

雄物川地域森林計画変更計画書（案）

（雄物川森林計画区）

計画期間

自	令和 7 年 4 月 1 日
至	令和 17 年 3 月 31 日

（令和 7 年 1 2 月変更）

秋 田 県

変更事項及び理由

- 1 次期秋田県総合計画（R 8～11）の策定に伴い、関係する計画量を変更
 - （１） 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
 - 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項
計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状況等
 - （２） 計画量等
 - 間伐立木材積その他の伐採立木材積
 - 間伐面積
 - 人工造林及び天然更新別の造林面積
- 2 計画の対象とする森林の区域
 - ・ 森林の区域の異動により市町村別の森林面積に増減があるため、森林資源の適正な把握のため地域森林計画対象森林を変更
- 3 計画量等（上記 1 以外）
 - 林道の開設及び拡張に関する計画
 - ・ 林道事業を実施する路線について変更
 - 保安林の整備及び治山事業に関する計画
 - ・ 治山事業として整備する区域について変更

目 次

Ⅱ 計画事項

第1	計画の対象とする森林の区域	1
第2	森林の整備及び保全に関する基本的な事項	2
1	森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	2
(1)	森林の整備及び保全の目標	2
(2)	森林の整備及び保全の基本方針	2
(3)	計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	2
2	その他必要な事項	2
第3	森林の整備に関する事項	2
1	森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）	2
(1)	立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針	2
(2)	立木の標準伐期齢に関する指針	2
(3)	その他必要な事項	2
2	造林に関する事項	2
(1)	人工造林に関する指針	2
(2)	天然更新に関する指針	3
(3)	植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	3
(4)	その他必要な事項	3
3	間伐及び保育に関する事項	3
(1)	間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針	3
(2)	保育の標準的な方法に関する指針	3
(3)	その他必要な事項	3
4	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	3
(1)	公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	3
(2)	木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	3
(3)	その他必要な事項	3
5	林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	3
(1)	林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	3
(2)	効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方	3
(3)	路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方	3
(4)	路網の規格・構造についての基本的な考え方	4
(5)	林産物の搬出方法等	4
(6)	その他必要な事項	4
6	委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	4
(1)	森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針	4

(2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針	4
(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	4
(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	4
(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針	4
(6) その他必要な事項	4
第4 森林の保全に関する事項	4
1 森林の土地の保全に関する事項	4
(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	4
(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法	4
(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	4
(4) その他必要な事項	5
2 保安施設に関する事項	5
(1) 保安林の整備に関する方針	5
(2) 保安施設地区の指定に関する方針	5
(3) 治山事業の実施に関する方針	5
(4) 特定保安林の整備に関する事項	5
(5) その他必要な事項	5
3 鳥獣害の防止に関する事項	5
(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針	5
(2) その他必要な事項	5
4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	5
(1) 森林病虫害等の被害対策の方針	5
(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）	5
(3) 林野火災の予防の方針	5
(4) その他必要な事項	5
第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	5
(1) 保健機能森林の区域の基準	5
(2) その他保健機能森林の整備に関する事項	6
第6 計画量等	6
1 間伐立木材積その他の伐採立木材積	6
2 間伐面積	7
3 人工造林及び天然更新別の造林面積	8
4 林道の開設及び拡張に関する計画	9
(1) 市町村別内訳表	9
(2) 箇所別内訳表	10
5 保安林の整備及び治山事業に関する計画	17
(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	17
(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	17
(3) 実施すべき治山事業の数量	18
6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法	

及び時期	2 0
第7 その他必要な事項	2 0
1 保安林その他制限林の施業方法	2 0
（1）制限林の施業方法	2 0
（2）森林の保護及び管理	2 0
2 その他必要な事項	2 1
（1）水と緑の条例に関する事項	2 1
（2）民有林「緑の回廊」に関する事項	2 1

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

○市町村別面積

区		分	面	積 (ha)	備考
総		数	191,195		()内は 旧市町村名
市 町 村 別 内 訳	市町村名				
	秋田市	(秋 田 市)	19,399		
		(河 辺 町)	8,273		
		(雄 和 町)	9,282		
		合計	36,954		
	大仙市	(大 曲 市)	2,649		
		(神 岡 町)	612		
		(西 仙 北 町)	10,627		
		(中 仙 町)	1,513		
		(協 和 町)	12,188		
		(太 田 町)	818		
		(仙 北 町)	17		
		(南 外 村)	6,388		
		合計	34,811		
	仙北市	(角 館 町)	5,207		
		(田 沢 湖 町)	11,087		
		(西 木 村)	9,276		
		合計	25,570		
	美郷町	(六 郷 町)	864		
		(千 畑 町)	1,742		
		(仙 南 村)	462		
		合計	3,068		
	横手市	(横 手 市)	4,412		
		(増 田 町)	4,393		
		(平 鹿 町)	568		
		(雄 物 川 町)	2,757		
		(大 森 町)	6,429		
		(十 文 字 町)	3		
		(山 内 村)	17,260		
		(大 雄 村)	18		
		合計	35,840		
	湯沢市	(湯 沢 市)	9,135		
		(稲 川 町)	3,365		
		(雄 勝 町)	13,401		
		(皆 瀬 村)	7,018		
		合計	32,919		
	羽後町		13,881		
	東成瀬村		8,151		

- 注) 1 地域森林計画の対象とする森林の区域は森林計画図に表示する民有林です。
- 2 本計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項の開発行為の許可、同第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び同第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出の対象となります。
- 3 森林計画図の縦覧場所は、農林水産部森林資源造成課及び秋田、仙北、平鹿、雄勝地域振興局農林部森づくり推進課です。
- 4 単位未満は四捨五入のため、計は一致しません。

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備及び保全の目標

変更なし

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

変更なし

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

計画期間において到達し、活保持すべき森林資源の状態等については、以下のとおり定めます。

区 分		現 況	計画期末
面 積	育成単層林 (ha)	96,991	96,228
	育成複層林 (ha)	2,506	4,263
	天然生林 (ha)	91,545	90,553
森林蓄積 (m ³ /ha)		273	283

注) 1 現況は令和6年3月31日現在の数値です。

2 森林蓄積は、立木地の蓄積です。

3 「育成単層林」とは森林を構成する林木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林です。

4 「育成複層林」とは森林を構成する林木を択伐により伐採し、複数の樹冠層を構成する森林です。

5 「天然生林」とは主として天然力を活用することにより成立させ維持される森林です。

2 その他必要な事項

変更なし

第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）

(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

変更なし

(2) 立木の標準伐期齢に関する指針

変更なし

(3) その他必要な事項

変更なし

2 造林に関する事項

(1) 人工造林に関する指針

変更なし

(2) 天然更新に関する指針

変更なし

(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

変更なし

(4) その他必要な事項

変更なし

3 間伐及び保育に関する事項

(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

変更なし

(2) 保育の標準的な方法に関する指針

変更なし

(3) その他必要な事項

変更なし

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

変更なし

(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

変更なし

(3) その他必要な事項

変更なし

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

変更なし

(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

変更なし

(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方

変更なし

(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

変更なし

(5) 林産物の搬出方法等

変更なし

(6) その他必要な事項

変更なし

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大方針及び森林施業の共同化に関する方針

変更なし

(2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針

変更なし

(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

変更なし

(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

変更なし

(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

変更なし

(6) その他必要な事項

変更なし

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

変更なし

(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法

変更なし

(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

変更なし

(4) その他必要な事項

変更なし

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針

変更なし

(2) 保安施設地区の指定に関する方針

変更なし

(3) 治山事業の実施に関する方針

変更なし

(4) 特定保安林の整備に関する事項

変更なし

(5) その他必要な事項

変更なし

3 鳥獣害の防止に関する事項

(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針

変更なし

(2) その他必要な事項

変更なし

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

変更なし

(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）

変更なし

(3) 林野火災の予防の方針

変更なし

(4) その他必要な事項

変更なし

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

(1) 保健機能森林の区域の基準

変更なし

(2) その他保健機能森林の整備に関する事項

変更なし

第6 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

伐採立木材積については、次のとおりとします。

単位：千 m^3

単位：千立

区 分		総 数			主 伐			間伐	
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	針葉樹	
総 数		5,931	5,141	790	4,086	3,296	790	1,845	
		前半5カ年の計画量	2,953	2,615	338	2,020	1,682	338	933
		後半5カ年の計画量	2,978	2,526	452	2,066	1,614	452	912
市町村別内訳	秋 田 市	1,218	1,093	125	862	736	125	357	
	大 仙 市	1,101	964	136	765	628	136	336	
	仙 北 市	799	697	102	552	450	102	247	
	美 郷 町	108	99	9	78	69	9	30	
	横 手 市	1,064	897	168	719	551	168	346	
	湯 沢 市	976	824	152	658	506	152	318	
	羽 後 町	444	390	53	310	256	53	134	
	東 成 瀬 村	222	177	45	143	98	45	79	

2 間伐面積

間伐面積については、次のとおりとします。

単位：ha

区 分		間伐面積
総 数		34,812
	前半5カ年の計画量	17,604
	後半5カ年の計画量	17,208
市町村別内訳	秋 田 市	7,674
	大 仙 市	6,612
	仙 北 市	4,902
	美 郷 町	739
	横 手 市	5,722
	湯 沢 市	5,365
	羽 後 町	2,735
	東 成 瀬 村	1,063

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

人工造林及び天然更新別の造林面積については、次のとおりとします。

単位：ha

区 分		人工造林	天然更新	総数
総 数		5,291	7,185	12,476
	前半5カ年の計画量	2,563	3,334	5,897
	後半5カ年の計画量	2,728	3,851	6,579
市町村別内訳	秋 田 市	1,166	1,171	2,337
	大 仙 市	1,005	1,247	2,252
	仙 北 市	745	901	1,646
	美 郷 町	112	78	190
	横 手 市	870	1,535	2,404
	湯 沢 市	815	1,369	2,184
	羽 後 町	416	475	891
	東 成 瀬 村	162	409	571

注) 人工造林：天然生林→育成単層林、未立木地造林
：育成単層林→育成単層林
：育成単層林→育成複層林、育成複層林→育成複層林
天然更新：ぼう芽更新（育成単層林→育成単層林）、
：天然下種更新（育成単層林→育成単層林、
育成単層林→育成複層林、育成複層林→育成複層林、
天然生林→育成複層林）
：天然下種更新（天然生林→天然生林）

4 林道の開設及び拡張に関する計画

(1) 市町村別内訳表

単位（延長：km、面積：ha）

単位：延長：km、面積：ha

区 分	開 設			拡 張			備 考
	路線数	延 長	利用面積	改 良 箇所数	舗 装		
					路線数	延 長	
総 数	161	532.8	33,131	103	48	148.5	
前 期	76	225.9	14,219	68	36	123.9	
後 期	85	306.9	18,912	35	12	24.6	
秋田市	29	96.3	6,552	12	5	16.0	
大仙市	31	79.7	3,805	20	8	36.1	
仙北市	19	75.5	6,311	24	10	17.4	
美郷町	3	14.4	482	－	－	－	
横手市	31	137	7,479	14	2	5.1	
湯沢市	31	84.2	5,891	24	12	46.6	
羽後町	10	21.9	1,024	4	5	12.0	
東成瀬村	7	23.8	1,587	5	6	15.3	
合 計	161	532.8	33,131	103	48	148.5	

注) 前期の路線数及び利用面積には、前期・後期にまたがる路線も含む。

(2) 箇所別内訳表 (開設/新設・改築)

単位 (延長 : km、面積 : ha)

種 類	区 分	位 置（市町村）		路 線 名	延 長	利用区域 面積	前半 5 カ年 の計画箇所	対図 番号	備 考
			旧市町村						
自動車道	林業専用道	秋田市	秋田市	新山三内	1.2	1,121	○		一部改築
				小山田	2.5	93	○		
				貝の沢	1.4	113	○		
				湯の里道川	5.0	153	○		
				陸市	4.5	256			
				新山	6.4	270			
				山谷畑	1.2	280			
				地主	2.0	215	○		
				下浜長浜	1.6	150			
				上皿見内	3.5	430			
				太平山谷	1.0	407	○		
				戸島館	2.9	183	○		
				寒川	6.5	248	○		
	林業専用道	秋田市	河辺町	新山沢	1.5	151	○		
				鎌倉	1.5	119	○		
				唯鳩沢	1.9	113	○		
				宇利沢	2.4	165			
				内沢	3.0	113			
				松木沢	3.5	210			
				御倉岩	3.0	175			
				大滝沢	3.8	125			
				新川上田表	4.5	215			
				四国	3.5	175			
			雄和町	萱ヶ沢第一	7.0	261	○		
				萱ヶ沢第二	6.0	286	○		
				大柳	2.6	100	○		
				大沢	8.0	250			
				八木山沢	1.0	30	○		
				椿台	3.4	145	○		
				小計			29	96.3	6,552
	林業専用道	大仙市	大曲市	仁応寺	0.5	210			
				熊沢	2.2	80			
				深沢	2.0	170			
				地藏田	2.2	110			
				熊沢石持	3.3	130			
				中山荒山台	2.6	87			
				巢ノ沢小出沢	2.4	137	○		

単位（延長：km、面積：ha）

種 類	区 分	位 置（市町村）		路 線 名	延 長	利用区域 面積	前半５カ年 の計画箇所	対図 番号	備 考	
			旧市町村							
自動車道	林業専用道	大仙市	西仙北町	畑の沢青平	3.1	107	○			
	大佐沢			4.0	277					
	滝尻沢			2.1	159					
	小西又沢			2.3	81					
	上田の沢			2.6	87					
	前田面			2.8	134					
	源四郎沢			2.0	107					
	石仏沢			2.0	117					
	明光沢岳			2.5	125					
	正手沢			3.5	250					
	外堤			3.0	155					
	心像			2.0	128	○				
	第二心像			1.2	49	○				
	林業専用道		中仙町	栗沢・大神成	1.4	92	○			
				協和町	芹沢	1.5	86	○		
					樺坂	2.0	114	○		
			向築茂		8.0	181	○			
			七袋	1.5	50	○				
			白糸滝	2.7	127	○				
	林業専用道		太田町	白井石森線	1.5	80	○			
				真木根堀	3.0	95				
				大台	1.6	61	○			
	林業専用道		南外村	矢向	5.0	119	○			
				湯元	3.2	100				
		小計			31	79.7	3,805	13		
	林業専用道	仙北市	角館町	内沢入角山	6.5	307				
				西長野・相沢	6.5	1,040				
				角館山沢	7.5	1,238				
				古寺	7.5	167				
				熊堂・野田	4.6	81				
			田沢湖町	谷地ノ沢	5.0	267				
				沢口	1.5	117				
				日影	1.5	143				
				おばこ沢	1.5	96				
				中山	6.7	365	○			

単位（延長：km、面積：ha）

種 類	区 分	位 置（市町村）		路 線 名	延 長	利用区域 面積	前半 5 カ年 の計画箇所	対図 番号	備 考
			旧市町村						
自動車道	林業専用道	仙北市	西木村	ビンザ森	11.0	1,110			
				二神山	2.1	158			
				六郷沢	2.2	269			
				大浦大石	3.3	390			
				長沢 2 号	1.2	59			
				沢口	2.5	117			
				福坂	1.4	234			
				梨子木台	1.0	73			
				大羅迦内支	2.0	80			
		小計		19	75.5	6,311	1		
		美郷町	六郷町	潟尻・竜川	0.5	83	○		
				七滝山	4.2	178	○		
			千畑町	浪花	9.7	221	○		
		小計		3	14.4	482	3		
	林業専用道	横手市	横手市	金沢	4.0	169			
				無沢	3.2	368			
				中沼	9.4	225			
				上板ヶ沢	3.0	159			
				金沢中野	6.1	167			
				城付	10.1	285			
				横手沢	8.7	553			
				上檜沢 1 号	1.5	92	○		
				上檜沢 2 号	1.2	34	○		
			増田町	小栗山	2.6	182			
				菅生沢	0.7	102			
				与三畑	2.5	178			
				武道支	2.0	189			
				鬼越	6.3	235			
			雄物川町	地竹沢	1.5	419	○		
				東ノ沢	3.0	306			
				西ノ沢	3.8	215			
				小野田	3.3	191			
				鍛冶台	3.3	183			
			大森町	黒沢	1.8	87			
				六盃堀戸	0.5	438	○		
				坂部	9.1	126	○		
				屋敷台	7.0	262			

単位（延長：km、面積：ha）

種 類	区 分	位 置（市町村）		路 線 名	延 長	利用区域 面積	前半5カ年 の計画箇所	対図 番号	備 考	
			旧市町村							
自動車道	林業専用道	横手市	山内村	黒沼	5.4	115	○			
				焼山	1.3	17				
	林業専用道			赤倉沢	4.8	210				
	林業専用道			黒沢	5.7	204				
	林業専用道			外山	4.2	124				
				大倉沢	1.5	30				
				金山	3.5	841				
				萱峠板井沢	16.0	773	○			
		小計		31	137.0	7,479	7			
	林業専用道	湯沢市	湯沢市	石塚	1.8	304	○			
				大荒沢	1.2	109	○			
				御獄	1.3	127	○			
				山谷	1.6	279	○			
				須川・高松	5.0	260	○			
				七十刈	1.6	404	○			
				内ノ目真木ノ沢	3.4	149				
				吉ヶ沢	4.5	189				
				三途川	3.4	213				
			林業専用道	稲川町	平場	2.4	254	○		
					玉ヶ沢	3.0	106	○		
					大小沢	0.8	174	○		
					下宿	0.6	65	○		
					林業専用道	雄勝町	中ノ沢	3.0	138	○
			大沢・熊ノ沢	4.9			282	○		
			平清水	4.5			266	○		
			味噌御無沢山	5.7			201			
			林業専用道	雄勝町	下焼山水上	2.2	154			
	役内中山西ノ又	3.5			152					
	川井	2.6			80	○				
	大清水	2.5			109	○				
	林業専用道	雄勝町	大清水2号	2.5	100	○				
			立浪宝山	2.0	31	○				
			山ノ田	1.5	79	○				
			三ツ村	2.0	200	○				

単位（延長：km、面積：ha）

種 類	区 分	位 置（市町村）		路 線 名	延 長	利用区域 面積	前半5カ年 の計画箇所	対図 番号	備 考
			旧市町村						
自動車道	林業専用道 林業専用道	湯沢市	皆瀬村	小安沢	3.7	802	○		
				貝沼若畑	1.9	44	○		
				白沢	0.8	84	○		起点
				畑等	5.0	325			
				黒森	4.8	181	○		
				上生内	0.5	30	○		
		小計		31	84.2	5,891	24		
	林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道	羽後町		中の沢	2.0	133	○		
				仙道沢	2.6	129	○		
				風谷山	4.4	83	○		
				上乙泉	1.9	31	○		
				宇津野飯沢	2.1	80	○		
				太倉	0.6	121	○		
				西馬音内	0.4	13	○		
				天拝山大平山	2.6	175			
				蓬キ沢山滝ノ上山	2.5	119			
				西ノ沢宇津野	2.8	140			
		小計		10	21.9	1,024	7		
	林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道	東成瀬村		砥沢	2.2	425	○		
				鳥谷沢	6.0	360	○		
				谷地天江	3.6	189	○		
				柳沢	3.0	151	○		
				土ヨロ	3.0	83	○		
				切留白石小沢	3.2	231			
				本山滝ノ上金山蝸牛	2.8	148			
		小計		7	23.8	1,587	5		
合 計				161	532.8	33,131	76		

- 注） 1 終点側の林道は路線数として数えない。
2 前期欄に「○」がある路線は、前期又は前期・後期にまたがる路線である。
3 区分に記載のない路線は林道である。

(2) 箇所別内訳表 (拡張/改良)

種 類	区 分	位 置（市町村）		路 線 名	改 良 箇所数	前半5カ年 の計画箇所	対図 番号	備 考
			旧市町村					
自動車道		秋田市	秋田市	国見山	1			
				道川	1	○		
				湯の里	1	○		
				黒川	1			
				無知志沢	1	○		
				青長根桧沢	1	○		
			河辺町	福田	1			
				小出沢	4			
				丸舞	1	○		
		小計		9	12	5		
		大仙市	西仙北町	杉山沢	1			
				諏訪山	5			
				椿沢	1			
			中仙町	小滝支	1	○		
			協和町	板井沢	3			
				沢内水沢	1	○		
				石森	1	○		
				出羽湯の沢	1			
				御代ヶ沢	1	○		
				神子屋敷	1			
				南外村	六郷沢	1	○	
			上荒沢		2	○		
			滝荒沢		1	○		
		小計		13	20	7		
		仙北市	角館町	堤沢	1			
				長坂	1			
				山崎	1			
				鬼壁	2			
				野田	1			
			田沢湖町	黒沢野	2			
				手倉野	4	○		
				真木沢	1	○		
				杉沢	1	○		
				下高野	1	○		
				柏山	1	○		

種 類	区 分	位 置（市町村）		路 線 名	改 良 箇所数	前半5カ年 の計画箇所	対図 番号	備 考
			旧市町村					
自動車道		仙北市	西木村	坂本	1	○		
				比内沢	1	○		
				堀内	1	○		
				小滝	1	○		
				土熊沢	1			
				渋谷沢	1			
				篠路支	1	○		
				大浦川内	1	○		
		小計		19	24	11		
		横手市	横手市	萱峠	1	○		
				平鹿町	3	○		
			雄物川町	三ツ森山	1	○		
				外稗作	1	○		
				鍛冶台	2	○		
			山内村	大穴峠	1			
				金山	1	○		
				大倉沢	1	○		
				三森山	1	○		
				城屋敷	1	○		
				南郷岳	1	○		
		小計		11	14	10		
		湯沢市	湯沢市	若畑中新田	2	○		皆瀬村と同じ
				東角	3			
				高松	1	○		
				杉沢	1			
				山院	3	○		
			稲川町	国見	1	○		
				大小沢	1	○		
				平場	1	○		
			雄勝町	登川山の田	4	○		
				宮月	1	○		
			皆瀬村	若畑中新田	4	○		湯沢市と同じ
				稗田沢	2	○		
		小計		12	24	10		
		羽後町		登河	2	○		
				登川山の田	1	○		
				宇津野	1	○		
		小計		3	4	3		

種 類	区 分	位 置（市町村）		路 線 名	改 良 箇所数	前半5カ年 の計画箇所	対図 番号	備 考
			旧市町村					
自動車道		東成瀬村		大日向	3	○		
				砥沢	1	○		
				本山	1	○		
		小計		3	5	3		
合 計				70	103	49		

注）前期欄に「○」がある路線は、前期又は前期・後期にまたがる路線である。

（２）箇所別内訳表（拡張／舗装）

変更なし

５ 保安林の整備及び治山事業に関する計画

（１）保安林として管理すべき森林の種類別面積等

変更なし

（２）保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

変更なし

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位：地区

森林の所在			治山事業施行地区数		主 な 工 種	備 考
市町村	旧市町村	区 域		前半5カ年の計画		
秋田市	秋田市	新屋町	3	1	本数調整伐・植栽工・防潮工	
		浜田	2	2	本数調整伐	
		飯島	2	1	本数調整伐・植栽工	
		添川	1	1	山腹工	
		山内	2	2	溪間工	
		下浜羽川	1	1	本数調整伐	
		下浜名ヶ沢	1	1	山腹工	
		下浜長浜	2	1	本数調整伐	
		下浜桂根	1	1	本数調整伐	
		仁別	1		溪間工	
		下新城小友	2	1	山腹工	
		上新城道川	1	1	溪間工	
		上新城湯ノ里	1	1	山腹工	
		上北手猿田	1	1	山腹工	
		下北手黒川	1	1	山腹工	
		太平目長崎	1	1	山腹工	
		寺内	1	1	山腹工	
	河辺町	河辺神内	1		溪間工	
		河辺岩見	3	2	溪間工	
		河辺三内	2	1	溪間工・山腹工	
	雄和町	雄和女米木	2		溪間工・山腹工	
		雄和平尾島	5	3	溪間工・山腹工	
		雄和神ヶ村	3	2	山腹工	
		雄和萱ヶ沢	2	1	山腹工	
		雄和相川	2		溪間工	
		雄和種沢	2	1	溪間工	
		雄和左手子	1		溪間工	
		雄和繫	3	1	溪間工・山腹工	
		雄和碓田	1	1	山腹工	
		雄和新波	1	1	山腹工	
大仙市	大曲市	蛭川	1		山腹工	
		大曲西根	1		溪間工	
	神岡町	神宮寺	1		溪間工	
	西仙北町	刈和野	1		山腹工	
		大沢郷宿	3		山腹工	
		大沢郷寺	2		山腹工	
		土川	2		本数調整伐	
		正手沢	3	1	溪間工・山腹工	
		九升田	1	1	山腹工	
	中仙町	長野	1		本数調整伐	
		豊岡	1		溪間工	
	協和町	協和荒川	2		溪間工・山腹工	
		協和峰吉川	2		溪間工	
		協和境	2		山腹工	
		協和船岡	3		山腹工	
		協和上淀川	1		山腹工	
		協和中淀川	1		山腹工	
		協和下淀川	1		山腹工	

単位：地区

森林の所在			治山事業施行地区数		主 な 工 種	備 考
市町村	旧市町村	区 域		前半5カ年の計画		
大仙市	太田町	太田町太田	3		溪間工・山腹工	
	南外村	南外	12		溪間工・山腹工	
仙北市	角館町	角館町広久内	2		溪間工	
		角館町白岩	3	1	溪間工・山腹工	
		角館町八割	3	1	山腹工	
		角館町下延	1		山腹工	
		角館町小勝田	1		山腹工	
		角館町西長野	1	1	溪間工	
		角館町川原	1		溪間工	
		角館町岩瀬	1		山腹工	
		角館町中菅沢	1	1	山腹工	
仙北市	田沢湖町	田沢湖生保内	9	3	溪間工・山腹工	
		田沢湖田沢	3		溪間工・山腹工	
		田沢湖玉川	2		溪間工	
		田沢湖刺巻	1		山腹工	
		田沢湖神代	1		溪間工	
		田沢湖梅沢	2		溪間工	
		田沢湖卒田	1		山腹工	
	西木村	西木町西明寺	4		溪間工・山腹工	
		西木町上桧木内	10		溪間工・山腹工	
		西木町桧木内	6		溪間工・山腹工	
		西木町小山田	1	1	溪間工	
美郷町	六郷町	六郷東根	3	1	溪間工	
	千畑町	金沢東根	1		本数調整伐	
		千屋	1		溪間工	
		黒沢	1		溪間工	
横手市	横手市	金沢	1	1	溪間工	
		杉沢	2	1	本数調整伐	
		睦成	3	2	溪間工・本数調整伐	
		大屋寺内	1		本数調整伐	
	増田町	増田町狙半内	2	1	溪間工・山腹工	
		増田町亀田	1		溪間工・地下水排水工	
		増田町吉野	3	1	溪間工・地下水排水工	
	平鹿町	平鹿町醍醐	2		溪間工・地下水排水工	
	雄物川町	雄物川町大沢	2	2	溪間工	
		雄物川町二井山	1	1	溪間工	
	大森町	大森町八沢木	7	4	溪間工・山腹工	
		大森町坂部	2	1	溪間工・山腹工・地下水排除工	
		大森町上溝	1	1	山腹工・溪間工	
		大森町猿田	1		山腹工	
	山内村	山内土渕	2	2	溪間工	
		山内平野沢	2	1	本数調整伐	
		山内大松川	6	3	溪間工・地下水排水工	
		山内小松川	3	1	溪間工・地下水排水工	
		山内南郷	3	3	溪間工・山腹工	
		山内三又	4	2	本数調整伐	
		山内黒沢	4	1	本数調整伐	
		山内筏	1	2	溪間工・本数調整伐	

単位：地区

森林の所在			治山事業施行地区数		主 な 工 種	備 考
市町村	旧市町村	区 域		前半5カ年の計画		
湯沢市	湯沢市	松岡	3	1	溪間工・本数調整伐	
		山田	4	1	溪間工	
		関口	3	1	溪間工	
		高松	4	2	溪間工	
		湯沢	2	2	山腹工	
		酒蒔	3	3	山腹工	
		石塚	2	2	山腹工・本数調整伐	
		相川	1	1	溪間工	
		宇留院内	1	1	溪間工	
	稲川町	川連町	3	3	溪間工	
		三梨町	4	3	溪間工・山腹工	
		稲庭町	4	2	溪間工・山腹工	
		駒形町	5	4	溪間工・山腹工・本数調整伐	
湯沢市	雄勝町	泉沢	1	1	溪間工	
		小野	3	1	溪間工・山腹工	
		上院内	4	3	溪間工	
		下院内	3	3	溪間工	
		秋ノ宮	5	4	溪間工	
	皆瀬村	皆瀬	16	11	溪間工・山腹工・本数調整伐	
羽後町		軽井沢	2	2	溪間工	
		上到米	1	1	山腹工	
		水沢	1		本数調整伐	
		田代	4	2	溪間工	
		中仙道	2	1	溪間工	
		上仙道	1	1	溪間工	
		飯沢	2	2	溪間工・本数調整伐	
		西馬音内堀廻	1	1	溪間工・山腹工・本数調整伐等	
東成瀬村		岩井川	5	3	溪間工・山腹工	
		田子内	5	3	溪間工・山腹工	
		椿川	6	4	溪間工・山腹工・地下水排除工	
合 計			311	141		

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期 変更なし

第7 その他必要な事項

1 保安林その他制限林の施業方法

(1) 制限林の施業方法

変更なし

(2) 森林の保護及び管理

変更なし

2 その他必要な事項

(1) 水と緑の条例に関する事項

変更なし

(2) 民有林「緑の回廊」に関する事項

変更なし